案

業 務 請 負 契 約 書

1．業　務　名　　吉野川上流地区 立川上名実施設計業務

2．場　　所　　高知県長岡郡大豊町立川上名

3．履 行 期 間　　令和　　年　　月　　日 から
令和　8 年　1 月 30 日 まで

4．請 負 代 金 額　　￥

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　￥　　）

5．契約保証金額

6．調　停　人

7．選 択 条 項　　別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(〇印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除の区分	選　　択　　事　　項	選　択　条　項
	契約保証金の納付	第４条第１項第１号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第４条第１項第２号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第４条第１項第３号
	公共事業履行保証証券による保証	第４条第１項第４号
	履行保証保険契約の締結	第４条第１項第５号
	前払金	第３５条～第３７条
	部分引渡し	第３８条
	調停人の選任	第５７条

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 7年 6月12日に交付した国有林野事業業務請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が設計共同体を結成している場合には、受注者は、別紙設計共同体協定書により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

【紙契約方式の場合】

本契約の証として本書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

【電子契約システムの場合】

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和　　年　　月　　日

発　注　者（住　所）　高知市丸ノ内一丁目３番３０号

（氏　名）　支出負担行為担当官
四国森林管理局長　竹内　純一　　印

受　注　者（住　所）

（氏　名）　　印

工 種 別 数 量 内 訳 書

調査名 ： 吉野川上流地区 立川上名実施設計業務

嶺北森林管理署 吉野川上流治山事業所

業務区分	工　　種	種　　別	数　量	単 位	摘　　要
設計･計画業務	設計業務 立川上名	設計計画	1.00	基	
		現地踏査	1.00	件	
		基本事項検討	1.00	基	
		施設設計	1.00	基	
		数量計算	1.00	基	
		照査	1.00	基	
		設計説明書作成	1.00	件	
		打合せ協議	1.00	式	
		小　計			
設計･計画業務	設計業務 立川上名	流木対策調査	1.00	業務	現地調査
		流木対策調査	1.00	業務	発生場所･量･長さ･直径の調査
		小　計			
設計･計画業務	設計業務 立川上名	設計計画	1.00	件	山腹工
		現地踏査	1.00	件	山腹工
		基本事項検討	1.00	件	山腹工
		施設設計･設計図作成	1.00	件	山腹工
		数量計算	1.00	件	山腹工
		照査	1.00	件	山腹工
		設計説明書作成	1.00	件	山腹工
		小　計			
		旅費交通費（乗込･引揚）	1.00	式	
		旅費交通費（打合せ旅費･現場旅費）	1.00	式	
		電子成果品作成費	1.00	式	
		その他原価	1.00	式	
		一般管理費等	1.00	式	
		端数整理額	1.00	式	
		設計･計画　計			
測量業務	測量業務 立川上名	踏査選点	0.15	km	渓間工測量
		中心線測量	0.15	km	渓間工測量
		縦断測量	0.15	km	渓間工測量
		横断測量	0.10	km	渓間工測量
		構造物計画位置横断測量	1.00	横断	渓間工測量

工 種 別 数 量 内 訳 書

調査名 ： 吉野川上流地区 立川上名実施設計業務

嶺北森林管理署 吉野川上流治山事業所

業務区分	工　　種	種　　別	数　量	単 位	摘　　要
		平面図作成	1.00	業務	渓間工測量　平面図A
		小　計			
測量業務	測量業務 立川上名	踏査選点	2.20	ha	山腹工測量
		山腹平面測量	2.20	ha	山腹工測量
		山腹横断測量	22.00	横断	山腹工測量
		平面図作成	1.00	業務	山腹工測量　平面図A
		平面図作成	1.00	業務	山腹工測量　平面図B
		山腹縦断測量	730.00	m	山腹工測量
		小　計			
		旅費交通費(打合せ旅費･現場旅費)	1.00	式	
		電子成果品作成費	1.00	式	
		精度管理費(技術管理費)　5%	1.00	式	
		諸経費	1.00	式	
		端数整理額	1.00	式	
		測量　計			
	計				
	消費税相当額				
	請負調査費				
	総　計				

測量・設計業務特記仕様書

本工事は、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書（平成29年 3月30日付け林野庁長官通知）によるほか、この特記仕様書によるものとする。

四国森林管理局

特 記 仕 様 書

１．森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書第2102条第9項及び第3102条第10項の「○○契約書」とは、吉野川上流地区 立川上名実施設計業務契約書とする。

２．電子納品について

（１） 本業務は、電子納品対象業務とする。ただし、受注者がやむを得ない理由により紙により提出を希望する場合は、受発注者間で協議のうえ、決定する。

電子納品とは、調査、設計などの各段階の最終成果を電子成果品で納品することをいう。ここでいう電子成果品とは、林野庁「森林整備保全事業電子納品ガイドライン令和4年1月」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき作成されたものを指す。

※「ガイドライン」は四国森林管理局ホームページに掲載

（２） 電子成果品は、「ガイドライン」に基づいて作成し、電子媒体及び電子媒体納品書を提出する。

（３） 「ガイドライン」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議のうえ、決定するものとする。

（４） 電子成果品については最新の国土交通省「電子納品チェックシステム」によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを行い、ウイルスが検出されてないことを確認したうえで提出するものとする。

（５） 提出部数は３部とする。

３．管理技術者の資格

次のいずれかの資格を有する者であること。

① 技術士（総合技術監理部門（選択科目：「森林－森林土木」））
② 技術士（森林部門（選択科目：「森林土木」））
③ 博士（「森林土木」に該当する部門）
④ ＲＣＣＭ（森林土木部門）
⑤ 林業技士（森林土木部門）
⑥ ①から⑤のいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者（大学卒18年（短大・高専卒23年、高校卒28年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）

情報共有システム特記仕様書

1　本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換･共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象業務である。

2　情報共有システムの活用は、「森林整備保全事業の工事並びに調査、測量、設計及び計画業務における受発注者間の情報共有システム実施要領」によるものとし、これについては四国森林管理局ホームページの公売入札情報等において公表している。

3　受注者は、技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うため、発注者から聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

4　費用（登録料及び使用料）は、以下のとおり各業務の費用に含まれる。
　ア　地質調査業務については業務管理費
　イ　測量業務については間接測量費
　ウ　解析等調査業務、設計業務及び計画作成等業務については間接原価

ウィークリースタンス特記仕様書

本業務は、ウィークリースタンスの対象である。実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。
※「ウィークリースタンス実施要領」は四国森林管理局ホームページに掲載

滞在して業務を行う場合の旅費交通費の取扱い

宿泊費は、原則として「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について」（平成 28　年 3 月 31 日付け 27　林整計第 367　号林野庁森林整備部長通知）（以下「旅費交通費要領」という。）５（２）により滞在に区分される場合において、同要領５（３）②により設計変更するものとし、設計変更時点までに宿泊実績報告書（様式１）及び実際に支払った証明書類（領収書等）を監督職員に提出するものとする。

なお、宿泊実績報告書及び証明書類の提出期限については、監督職員と協議の上、決定するものとする。